

平成29年度

京都府立大学全学 FD 報告書

教務部委員会 FD 部会

目次	1
はじめに	2
学部・大学院	3
文学部 日本・中国文学科	5
文学研究科 国文学中国文学専攻	6
文学部 欧米言語文化学科	7
文学研究科 英語英米文学専攻	7
文学部 歴史学科	8
文学研究科 史学専攻	9
公共政策学部 公共政策学科	10
公共政策学研究科 公共政策専攻	10
公共政策学部 福祉社会学科	11
公共政策学研究科 福祉社会学専攻	11
生命環境学部 生命分子化学科	12
生命環境学部 農学生命科学科	13
生命環境学部 食保健学科	14
生命環境学部 環境・情報科学科	15
生命環境学部 環境デザイン学科	16
生命環境学部 森林科学科	17
生命環境科学研究科 応用生命科学専攻	19
生命環境科学研究科 環境科学専攻	21
教養教育センター・キャリアサポートセンター	22
教養教育センター	24
キャリアサポートセンター	32
資料	37
資料1	39
資料2-1	40
資料2-2	41
資料3	42
京都府立大学 FD 実施要領	43

はじめに

本報告書は、「京都府立大学 FD 実施要領」（平成 23 年 8 月制定）に基づき、学科・専攻等から提出された FD 報告書をもとに、平成 29 年度の京都府立大学における FD 活動を総括したものである。

本学では、学部各学科、研究科各専攻および教養教育センター各小委員会、キャリアサポートセンターがそれぞれ主体となって、教育活動全般について質向上のための FD 活動に取り組んでいる。そして、教務部委員会 FD 部会では、全学的な取り組みとして、「全学 FD 集会」、「新任教員研修」、「学生による授業評価」を実施してきた。本報告書では、この教務部委員会 FD 部会の活動、各学科専攻およびセンター等の活動を取りまとめ、今後の教育の質向上に対する取り組みの糧とするものである。

学部・大学院

＜文学部日本・中国文学科＞

はじめに

本学科では、日常的に少人数教育を実践して教員と学生が円滑にコミュニケーションを以て教育研究を進められる環境を整えている。専門課程においても、いわゆるゼミ制度を設けず、中心的に指導する教員と周辺領域を専門分野とする教員とは常に連繋し、学生もまた自由に複数の教員の指導を受けて、自然に学際的な教育研究が進められるようになるのが、本学科の大きな特徴である。従って、もし授業において問題が発生すれば、直ちに教員同士が連繋を取って対処できる体制が整えられている。

さらに学生同士も学年の壁を越えて学び合う姿勢で課題に取り組むことが学科の良き慣習として定着しており、毎年着実に受け継がれている。

このような学科の現状において、学生の授業評価も誠実で率直なものとなっており、教員も真摯に受け止めて教員間で様々に議論し、改善策に取り組んできている。以下に、今年度の各教員の行った授業評価を分析した結果に基づいて検討した内容を報告する。

1 学生による授業評価の分析

- ・ 学生の発言が少ないので、促す工夫が必要
→ コメンテーター制を設けるなど、さらなる取り組みが重要である。
- ・ 自主学習を導き出すような課題の与え方の工夫が必要
→ これも完璧な方法があるわけではなく、引き続き努力すること。
- ・ 講義のわかりやすさ、声の大きさ、計画性については全体に評価が高い。
- ・ 受講して役に立ったという実感を得ている学生が大多数である。

2 授業改善の実施報告

「質問用紙の配布と回答」の工夫、参考文献の詳細な提示、小課題の提出など、前年度までの方法に加えて、講義科目での授業中の質問時間の設定や、演習科目では学生同士の意見交換の場の設定に一定の成果が認められたことが挙げられた。

3 カリキュラム改善について

漢文学基礎演習のクラスをA・Bの二つに分けて受講者数を調整したことにより、狙いであったよりきめ細かな指導が徹底し、成績向上に繋がったことが確認された。

4 FDに関する講演会・講習会の実施

平成30年1月25日（木）に大学院生対象のFD研修会を開いて、具体的な課題を検証した。内容については、国文学中国文学専攻の項を参照のこと。

5 TAに対するFDの取り組み

年度当初のガイダンス、4月27日のTA研修会において前年度までの課題を見直すとともに、学生の理解促進のための不断の取り組みを再確認して、教員もさらなる努力課題の検証に努めた。

＜文学研究科国文学中国文学専攻＞

はじめに

本専攻では、日常的に少人数教育を実践して教員と院生が円滑にコミュニケーションを以て研究を進められる環境を整えている。また博士前期課程と後期課程を問わず、院生相互の交流も活発で、互いの専門分野を超えた協働がさまざまになされている。その中でも主として研究環境をめぐる諸問題について、ともに改善点を探る議論を続けている。

平成30年1月25日（木）に実施した大学院のFD研修会での問題提起を以下にまとめる。主な要望・課題事項とそれに対する回答である。

- 1 歴彩館の院生研究室や演習室の鍵の設置の見通しはどうか。
→テンキーの設置など、予算措置を勘案しながら検討している。
- 2 特別総合研究の時間をこれまででは2号館の文学部会議室で行えたが、来年度からは歴彩館の会議室でも行えるようにしてほしい。
→可能になるように考えたいが、未定。
- 3 院生研究室や演習室の図書の利用が、書架の関係でむずかしくなる面がある。また脚立も必要になる。
→さまざまな工夫が必要になるが、何とか考えたい。脚立の購入は検討する。
- 4 2号館の資料室に残される形になる雑誌類の利用はどうなるのか。
→現状のままだが、これまで通り利用できる。離れた場所になるので不便ではある。

この他にも歴彩館への移転に伴う不安要素がさまざまに提起されたが、なお確定しがたい点も多く、明快な回答は困難であった。30年度以降、順次改善されていくように努力したい。

授業における問題点は特に提起されなかったが、なおいっそう教員と院生の相互の円滑なコミュニケーションに努めて、研究成果の向上を図りたい。

また昨年来の要望に応じて今年度から実施した、通年科目の Semester 化は、研究成果を効率的に生み出していく上で実効性が認められた。

さらにカリキュラムの改善として、これまで博士後期課程科目「特別総合研究」に博士前期課程院生の出席を義務付けてきたが、単位としては認定されていなかった。それを今年度から新たな科目「専攻特別演習」として設け、単位修得できることとした。博士前期課程院生のいっそう積極的な取り組みが促進されて、修士論文に向けた研究が活性化されるとともに、博士後期課程院生とのさらに深い交流が生まれるという効果も現れた。

<文学部欧米言語文化学科・文学研究科英語英米文学専攻>

1. はじめに

本年度、欧米言語文化学科および英語英米文学専攻では、同専攻が主催した京都府立大学英文学会第9回大会のテーマに合わせてFD活動を行った。同大会は平成29年10月22日に開催され、「未来の英語教員と考える英語教育—<授業学>の観点から」と題し、関西外国語大学短期大学部の村上裕美先生を招いて講演とワークショップを行った。学科および専攻の教員は、大会前には授業観察やワークショップを企画し、大会当日の運営を担い、大会後は学科会議においてFD研究会を行うことで今後の授業運営のあり方について議論した。以下にその概要を報告する。

2. <授業学> 大会企画の取り組み

大会講演者の村上先生は、本年度前期科目「英語学研究4（学部）」・「英語学講義1B（大学院）」を担当した。同科目は、教員に求められる資質や学生の学びを促す授業評価のあり方などを、シラバス研究やポートフォリオデザインを通して考察するものであったため、学科および専攻の教員もFDを目的として同授業を観察し、各自の授業実践を内省する機会を得た。また、英文学会の大会企画として授業学に関する講演と学部生・大学院生によるポートフォリオデザインのワークショップを企画した。

3. <授業学> 大会講演の概要

授業学とは、授業内の問題改善に向けて教員が内省を行うための方法を提供するものであり、その対象は学習者、学習環境、教員、教材と多岐にわたる。内省のツールとして、例えば講演者が開発した「教員用ポートフォリオ」には、教員に必要な「かきくけこ」—「か」んさつする力、変化に「き」づく力、観察や気づきから「く」ふうする力、「け」んきよな内省、学習者との「こ」ミュニケーション—が含まれる。授業学は、「授業は教員と学習者とが協働して運営するもの」という教師の意識改革の一助となるだろう。

4. <授業学> FD研究会の概要

当日の資料と講演記録を参照しながら学科会議においてFD研究会を行い、以下について議論した。

1) 授業学の考え方は言語教育以外でも応用可能か

授業学は、当該授業の運営について、学習者の学習だけではなく教員の指導や教材の内容も含めて個別かつ多角的に検討する試みであるため、あらゆる科目で応用可能であるだろう。

2) 授業学と従来の教授法との異同はなにか

両者とも教育の方策を指すが、従来の教授法が様々な学習者に対応できる普遍的な指導法を追究するのに対し、授業学は特定の授業に焦点をあててそれに適した個別的な指導法を探索する点が異なるだろう。

3) 講演者が開発した「教員用ポートフォリオ」は多様な授業状況に適応可能か

学習者の学習目標、習熟度、学習内容などによりポートフォリオの内容は適宜調整されるべきであり、その例として紹介されたポートフォリオを参照するのが望ましいだろう。

5. おわりに

本年度のFD活動では、授業学を手掛かりに互いの授業実践を共有して内省できた点、本学科・専攻の学生や他大学の教員とも協働しながら授業運営について議論できた点が大きな成果である。なお、大会の内容については4月の学科会議においても学科・専攻全体で再確認を行った。

<文学部歴史学科>

はじめに

今年度、歴史学科では、1. カリキュラムの見直し、2. 授業改善の取り組み、3. 学部移転にともなう措置、4. 学生の現状の把握を行った。

1. カリキュラムの見直し

文化遺産学コースの講義科目のよりいっそうの充実を図るため、下記の科目を来年度より新設するための検討、準備を行った。

「日本建築史」

2. 授業改善

授業改善については、昨年度に引き続き、学科必修科目である「基礎演習」に関して、学科および担当教員間において、意見交換を行った

学科として、講義開始前の7月、昨年度の「基礎演習」のFDの内容、今年度のグループ分けの方法などを確認した。その結果、昨年度に決めたとおり、1コマを各コース・各ゼミの案内にあてて、より専門を知ってもらうことにした。

また講義終了後、担当教員より報告を受け、今年度の状況を把握するとともに、課題となる点などを検討した。

担当教員間では、例年どおり、講義開始前にグループ分けの方法、意見票の使い方、欠席・遅刻の扱いや注意の促し方、報告のさせ方、出席の取り方、テキストの選択方法、採点基準、レポートの提出期限について議論し、統一を図った。

講義終了後は、担当教員間で以上について再確認し、また成績評価の公平性を担保するため、担当教員間で連絡を取りながら採点を行った。

また昨年度、学生から要望のあった「史学概論」の内容については、今年度は1回生向けの「概論」系の授業で対応したことが報告され、今後の対応も話し合った。

3. 学部移転にともなう措置

旧施設からの移転、新施設の利用など、種々の意見交換を行い、現在も設備の更新・充実などにつとめている。

また演習室・研究室の使用法や蔵書の整理・管理なども討論し、学生の学習スペースの確保など、来年度に向けての準備を行った。

4. 学生の現状の把握

年度末に、来年度の学生の休学・復学・留年の状況、9月卒業予定者を確認し、来年度の授業、卒論中間発表などにおいて予測される問題などを話し合った。

＜文学研究科史学専攻＞

はじめに

今年度、歴史学科では、1. カリキュラムの見直し、2. 研究科移転にともなう措置、3. 大学院説明会、4. 院生の現状の把握を行った。

1. カリキュラムの見直し

文化遺産学コースの講義科目のよりいっそうの充実を図るため、下記の科目を来年度より新設するための検討、準備を行った。

「日本考古学講義Ⅰ～Ⅳ」

また以下のとおり講義・演習義の名称を変更し、いっそう受講生の履修が容易になるように検討、準備を行った。

「建築史学演習Ⅰ・Ⅱ」「文化遺産学研究Ⅴ・Ⅵ」

2. 研究科移転にともなう改善

旧施設からの移転、新施設の利用など、院生と種々の意見交換を行い、現在にいたるまで設備の更新・充実などにつとめている。

また演習室・研究室の使用法や蔵書の整理・管理なども討論し、来年度に向けての準備を行った。

3. 大学院説明会

今年度は2017年10月26日に開催し、19名の参加を得た。事前に教員・院生で協議して、大学院の案内ができるように打ち合わせた。当日は主として、教員から(1)大学院の概要、(2)専攻の概要(コース、カリキュラム、教員紹介)、(3)入試、(4)博論修論、(5)奨学金など学習支援制度や進路について説明し、院生からは、(1)授業・演習の概要、(2)学会組織について説明した。

入学希望者のみならず、在籍する教員や院生にとっても、大学院のあり方を見直す機会になっている。

4. 院生の現状の把握

例年、院生との意見交換会を開き、研究指導その他で院生の状況や要望を聴取している。今年度も開催したが、上記のとおり、移転の対応が中心になった。

また年度末に、来年度の学生の休学・復学・留年の状況、9月卒業予定者を確認し、来年度の総合演習、修論中間発表、博士論文公開審査などにおいて予測される問題などを話し合った。

< 公共政策学部公共政策学科・公共政策学研究科公共政策学専攻 >

① 学科独自の新任教員研修

2017年10月1日から着任した佐藤千恵准教授に、10月10日火曜日の午後に約2時間、佐藤研究室で、学科独自の新任教員研修を行った。

内容は、学科の基礎データ、1年の主要な業務や行事等の紹介、PBLの公共政策実習やインターンの公共政策実習など特色のある取り組みの紹介などであり、質疑応答も行った。

新任教員が学部や学科の状況を知り、早期に適応する上で有効であったと考えられる。今後もこうしたFD活動を進めていきたい。

例年は、包括協定による臨時職員という形で、長期のインターンシップを受け入れてくれている南丹市と協働してFD活動を行なっているが、今年度は、インターンシップに行っていた院生が年度末で退学したという事情もあり、開催できなかった。

② 「学生による意見調査」集計結果

「学生による意見調査」の集計結果について、総合教育に関して目立った結果は見られなかった。

＜公共政策学部福祉社会学科・公共政策学研究科福祉社会学専攻＞

福祉社会学科・福祉社会学専攻ではGPAをテーマとする議論を行った。予備調査として「秀(S)の割合」「秀(S)と優(A)の合計の割合」「GPA制度について心配される点とその対応」について自由記述で回答するように求め、予備調査での意見を資料として議論を進めた。

1. 秀(S)の割合、秀(S)と優(A)の合計の割合

秀(S)の割合については、5%もしくは10%という意見が多かったが、「その時々学生の力量や科目の性格によるため、一律に定めることは困難である」として「5~30%」という意見もあった。

秀(S)と優(A)の合計の割合については、20~30%という意見が多かったが、40~50%という意見、「一律に定めることは困難である」として「20~70%」という意見もあった。

2. GPA制度について心配される点とその対応

・GPAが、なんらかの制度(学費減免・奨学金)と結び付けられた場合に、評価に過度にこだわる学生が出てくるのが危惧される。

・担当者によって評価分布がばらつくと、評価によって受講科目を決める学生が出てくるであろうことが危惧される。

・個々の科目について、相対評価はなじまない。性格も内容も異なる科目間で評価の割合を定めて調整すること自体、意味をなさない。到達目標に達した学生はすべて「優」でもかまわないのではないか。本学の学生は大学生のなかで相対的に優れている。そのなかで特に優れたと評価できるものを「秀」としてもよいのではないか。

・学生はGPAの低下を恐れて科目の登録数を絞る傾向が出ると思われるため、専門分野を外れる(が、学んでおいた方がよい)科目を学ぶ機会が減り、視野が狭まるのではないか。

・「わからないところもあるが、面白いので受講してみよう」という学生が減少することで、「わかりやすさ」だけが基準となるのが危惧される。

3. まとめ

学生が科目登録数を絞り、受講科目数が少なくなることを危惧する意見が多く見られた。多様な科目の履修を奨励するとともに、これまで以上に自己学習や読書時間を増やすなどの対応が課題となるであろう。

＜生命環境学部生命分子化学科＞

生命分子化学科では平成 29 年度、以下の FD 活動を行った。

FD に関する本年度最大の課題は当然ながら平成 30 年度から導入される CAP 制への対応であり、授業評価、授業改善、その他については例年とほぼ同様であるため割愛することとし、本稿では CAP 制への学科としての対応についてのみまとめる。

生命分子化学科はこれまで大学 IR コンソーシアムの学生アンケートを試行したり、独自の新生アンケートを設計・実施するなど、本学の FD を先導してきた。CAP 制についても、学科教員が FD 委員長として全国の大学の事例研究を行うとともに、CAP 制に関する FD 研究集会の実施を主導し、その導入に尽力してきた。さらに、新生に対するガイダンスの実施や教務システムの設定といった実際的な問題に対しても、複数の学科教員が学務課と緊密に連携しつつ、全面的な支援を行った。

CAP 制度の実施に当たって最も大きな課題はもちろんその上限設定である。これについては全学 FD 会議から降ろされてきた一年間 50 単位という数値に対して学科内で繰り返し議論を行い、他大学の事例を研究しつつ、その妥当性や実現可能性を検証した。現行のカリキュラムで実現可能であるかどうかについては、学科内にワーキンググループを設置し、いろいろな状況を想定して検証を行った。なぜなら、本学科のカリキュラムでは 1 回生でかなり多くの専門科目を受講するうえに、専門科目を A～E 群に分類して、それぞれ一定以上の履修を義務づけているため、CAP 制の導入によって学生の履修計画が破綻を来す可能性が強く懸念されたからである。そこで、ワーキンググループが試作した履修モデルを学科の全教員が数週間にわたって徹底的に検証し、齟齬や破綻を来さないかを確認した。

これらの検討によって、生命分子化学科では現行カリキュラムのまま CAP 制が導入されても卒業は十分可能であるものの、1 回生時には教養科目の単位取得が非常に厳しくなることが明らかになった。しかし、ともあれ履修と卒業は不可能ではなく、また、成績優秀者に対しては CAP 上限の引き上げも行われるので、CAP 制の導入は可能かつ妥当であるとの結論に至った。さらに、基礎実験の対応など、実際的な問題については農学生命科学科および森林科学科の教員と協力し、学務課スタッフと課題を明らかにしつつ対応策を導出した。

次年度において、新生の履修状況を検証し、CAP 制の影響を分析したうえで、学科としての新たな対応を行う予定である。

<生命環境学部農学生命科学科>

1. 実験教育環境の整備・充実

農学生命科学科の学生実験室は、1回生の生物学実験、2回生の学生実験、3回生（生物機能科学コース、植物生産科学コース）の学生実験など幅の広い実験に使用されている。そのため、使用頻度が高く、常に設備の充実が必要であるが、予算に限りがあるため十分に整備が進んでいなかった。そこで、前年度に引き続き、学科の各研究室の協力を得て学生実験室の整備を行った。

(1) 実験室の整備

前年度に続き、器具の更新、古い機器や器具の整理などを行った。2017年度はマイクろピペッターの更新を行い、快適な実験室環境の維持に務めた。

(2) 学生顕微鏡の更新

2016年度に生物顕微鏡の整備が終了したが、実体顕微鏡については更新途中だった。2017年度に15台を更新した結果、実体顕微鏡計53台の更新が完了した。以上の結果、学生顕微鏡の更新計画が予定通り終了した。

(3) 得られた成果

生物顕微鏡、実体顕微鏡の更新が終わり、受講生、実験指導を行うTAから快適に実験が行えたと好評価を得た。

2. 授業科目の見直し

農学生命科学科では、学科の人材育成方針に沿って、よりよい教育を提供するためにカリキュラムの検討を行っている。2017年度については、2018年度からのCAP制とGPAの導入への対応として、教務部委員を中心にカリキュラム見直しに関する検討案を作成した。また、カリキュラム検討案を学科会議で議論し、カリキュラムの変更（一部の授業科目の配当年次の変更）を行った。

<生命環境学部食保健学科>

はじめに

食保健学科は、平成 27 年 8 月に、厚生労働省より管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設の教育内容、備品および施設にわたって指導調査を受けた。本指導調査における講評・指摘に従い、平成 28 年度より下記のような改善を実施し引き続き平成 29 年度も実施した。また、学生による授業評価結果を受け、学科としての現状把握と課題の共有をおこなった。

1. 学生便覧用カリキュラムツリーについて

昨年度教養教育科目、管理栄養士学校指定規則に定められる専門基礎分野（社会・環境と健康、食べ物と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち）および専門分野（基礎栄養学、応用栄養学、給食経営管理論、栄養教育論、公衆栄養学、臨床栄養学）、臨地校外実習、管理栄養士総合演習、そして卒業研究を体系的に表記し、理解しやすい記載に変更した結果、学生への説明等がしやすくなった。

2. 実験・実習科目の時間数の変更

栄養士養成施設指導要領では「45 時間をもって 1 単位とすることが望ましい」とされている（学則では 30 時間をもって 1 単位）。時間割策定時に改訂を行い、今年度も、管理栄養士免許取得に係る必修の実験・実習科目（21 科目）については、1 単位あたり 45 時間実施した。

3. 出席管理

平成 29 年度も非常勤講師担当科目も含めて、記載方法は出席○、欠席/、遅刻×に統一し、学科主任が出席簿を一括管理した。

4. TA マニュアルの改訂と研修会の実施

学科独自に作成した TA マニュアルを改訂し、これをテキストとした研修会を 4 月上旬に実施した。

5. 学生による授業評価の分析

目標達成度、受講価値、教材、自主学習、授業方法、時間、計画の各項目に対し、良い結果であった。昨年の評価が低かった時間については、平成 28 年度は教員の退職に伴い非常勤講師対応となった実習科目等を土曜日に開講したことが原因であったが、常勤教員を補充することが可能であった、また昨年度末で退職した教員についても後期からであるが補充できたので、学生が満足できる講義を提供し続けることができた。

＜生命環境科学部環境・情報科学科＞

【高校訪問】

例年、府内高校から特に推薦入試に学生を出して頂いている学校を選択して、可否に係無く学科教員で手分けして訪問してきたが、本年度は、府外の大阪、奈良、滋賀、兵庫、和歌山の高校で、過去に受験実績があり、合格実績のある高校を選択して訪問した。このことと関連があるのか？は明確ではないが、30年度の一般入試では、府外学生の割合がかなり増加した。(学科主任が京都をはじめ、大阪、神戸での進学説明会に参加した)

【オープンキャンパス】

本年度も昨年度に引き続き、学科ガイダンスを3回、模擬講義(物理と数学)を実施した。午後には研究室ツアーを行い、各研究室での説明も行った。

【CAP制上限値緩和措置】

平成30年度入学生からCAP制が導入されるが、本学科の「基礎を広く学ぶ」の理念に基づき、特に学習意欲に優れ、複数の主専攻から自らの進む方向を検討しようとする意思の高い学生に対して、CAP制の上限値の緩和を特別に許容して頂くことについて、吉富教授のご努力により認めて頂いた。

【グリーンセミナーの開催】

本年度は学科主催のグリーンセミナーを計3回実施した。グリーンセミナーは広く講師を募り、学科教員、学生等が多くの知識を得られるように開催されるものであり、本年度も広範なセミナーを開催することができた。

【高校等との連携】

例年通り、紫野高校の学生さんに対して、実習と模擬講義を実施した。また、細矢は、洛北高校のSSH講師として、発表会への参加、学生さんの実習の受け入れを行った。また、兵庫県にある私立雲雀丘学園のワンデーキャンパスに講師(細矢)を派遣した。

【入試体制の強化】

一般入試のさらなる体制の強化のため、学科教員の取り組みを開始した。なお、取り組みは平成30年度に実施する予定。

＜生命環境学部環境デザイン学科＞

1. 授業評価に対する分析・授業改善策

学科開講科目の評価平均は 4.0 前後で全体平均とほぼ同等であった。「自主学習を促す工夫」は、前期、後期とも、学科開講科目の評価は全体平均よりも高かった。一昨年は、自主学習の評価が低かったが、昨年以後、改善されたと考えられる。一方、授業の分かりやすさについては、やや評価が低いので、この理由及び対策については、引き続き検討する必要があると考えられる。

2. カリキュラムの改善や学科内の意見交換

専任教員が、今年度以後 7 年間で 7 名の退職が予定されるため、学科将来構想委員会を設置して、今後のカリキュラムの改編の議論を行っている。将来構想委員会の中間報告を受けて、学科会議でカリキュラムの改善の議論を行った。

また、出席状況や受講態度等に問題のある学生については、学科会議において情報を共有し、対策・指導を行った。また新入生の学力・学習意欲についても意見交換を行い、入学選抜方法や学科紹介の方法について検討した。

3. 学生との意見交換

1 回生担任による学生との面談は、今年度も行った。新入生の様々な状況を把握するとともに、アドバイスをを行い、学生への十分な指導を行っている。また上記とは別に、1 回生に対する質問紙調査を行い、受験に至るプロセスや本学科の特徴の認識、改善要望等を把握した。これを踏まえて情報発信媒体や発信内容の改善を行った。カリキュラム等の改善については上記の通り。また、学部生については指導教員以外にサポート教員を定めて、年に 1-2 回の面談を行うことで、指導の改善を図っている。

4. 卒業研究指導，資格取得指導

研究室への配属は 3 回生の夏休み期間中であり、後期に研究テーマに関する基礎的な学習をした後、4 回生になって本格的に卒業研究に取り組む。9 月下旬に中間発表，2 月初旬に卒業研究の提出・発表を行う。卒業研究は卒業論文または卒業制作を選択する。中間発表では専門が違う他の教員等からの活発な質問・コメントがあり、発表会の後、教員による講評を行い、その後の研究、指導に活かされている。多くの教員は、質問を受けたら、質問者に個別に真意を尋ねるように指導しており、このことがきめ細かな研究指導につながっている。

また、例年通り、新入生ガイダンスや各学年のガイダンスの時間に、1 級建築士，2 級建築士，インテリアプランナーおよびインテリアコーディネーターの資格取得の指導を行った。加えて、学生からの要望やこれまでの進路状況を踏まえて、学芸員資格を取得できるカリキュラムについて検討を行い、導入した。

＜生命環境学部森林科学科＞

1. 国際化に対応できる人材育成

森林科学科の教員2名でラヴァル大学を訪問し、林業・林産分野の大学院生を対象とした交換留学プログラム開発のための協議・調整を行った。その結果、期間3ヶ月以上1年未満、毎年1名以上を相互に受け入れること、単位認定することで合意し、覚書を交わすこととなった。これに伴い2018年5月で期限が終了する学術交流協定は期間を2年から5年に延長し、更新することになった。また、相互に共同研究を促進することでも合意し、共同研究が実施できる可能性のあるテーマについて、議論を行った。

2. キャリア教育の促進

昨年度に引き続き、学科の専門教育のなかでのキャリア教育を促進し、学生に進路選択の専門的な情報を学べるように工夫した。

- (1) 協会等の委員会に学生も委員として参画することにより、社会で必要とされる能力および専門的な立場からの社会貢献の重要性について実践を通じて学ぶとともに、卒業後のキャリアデザインの参考になる機会を積極的に提供した。
- (2) 民間企業との共同研究に積極的に学生も参画することにより、研究室での研究内容と企業の応用利用とをつなぐ教育を実践した。これにより、社会性、協調性を育むとともに、研究の立場からの社会貢献のあり方について、体験を通して育成することができた。
- (3) 民間企業、他大学、公設研究機関、行政との共同研究の場に同席してもらい、教員の意見だけでなく、学生自身の意見も求めることにより、自主性、協調性、リーダーシップ、専門的知見を学ぶ場を積極的に提供した。
- (4) キャリア教育の観点から林野庁、地方自治体の森林関係部署、林業、建材関係等の民間企業の方に来校いただき、公務員、企業説明会を多数開催した。
- (5) 地域貢献型特別研究（ACTR）のテーマに学生も積極的に参画してもらい、地域と協働して地域課題を解決する実践の場を経験するとともに、専門的知見を地域貢献にどのように活かすのかを学ぶ機会とするなど、

キャリア教育につながるよう工夫した。

- (6) 国立研究機関との共同研究に参画するなかで、大学以外の研究現場や研究への取り組み方、研究職のあり方を体験できるようにした。
- (7) 演習林における一般市民向け公開講座に学生が積極的に参加するように働きかけ、自らの研究活動の社会的な位置づけなどを実感する機会を提供した。

3. 授業改善の検討

(1) 森林科学総合実習の内容や構成について、平成 28 年度に学科内のワーキンググループで検討し、取りまとめた改革に向けた中間報告に従って、平成 29 年度には、この中間報告案をもとに、実施しながら、プログラムの改良を重ねた。具体的には、森林の測量、土壌調査、毎木調査などを演習林内に設定した共通のプロット（調査地）で体系的に行うプログラムを実施した。さらに、実習内容と講義内容をリンクさせて、座学と実習の連携をはかり、知識だけでなく経験を基にした教育につなげて学習効果を高めるよう工夫した。

(2) 昨年に引き続き、大人数講義（「京都の自然と森林」「森林の科学」など）では、カードを用いて、講義内容についての小テストや授業まとめを行い、さらに学生からの質問を促した。それぞれの質問事項について、講義の始めの 10 分くらいで、説明し、大人数では難しいインタラクティブな授業につとめた。

(3) 全国大学演習林協議会と協力して、大学間の単位互換制度である「公開森林実習」を行い、本学学生が他大学の多様な森林で実習し、単位を取得した。

(4) 府立植物園内での学部、大学院の専門授業を行い、実物を見ることによって、より実際的な体験を伴った学修をできるように工夫した。例えば、温暖であった第三紀の植物相について、植物園に植栽されているイヌカラマツ、ユサンなど実物を見ながら理解させた。

4. CAP 制、GPA の具体的実施案

CAP 制、GPA の導入について、平成 30 年度実施に向けて、教務部委員を中心に学科内で議論を重ねて、具体的な実施案を決定した。

＜生命環境科学研究科応用生命科学専攻＞

はじめに

生命環境科学研究科は、農学研究科と人間環境科学研究科を母体に 2008 年に発足し、2017 年度に 9 年目を迎えた。今年度は、昨年度に行った大学院博士前期課程在学学生を対象にした授業アンケートや最近の学術動向に則した授業内容改定の議論を基に、一連のカリキュラム改定を行った。

1. 2017 年度活動の概要

4 月 5 日に開催した大学院ガイダンスにおいて、大学院開講授業科目の履修方法、修士論文作成の中間発表会、修士論文発表会の概要、京都工芸繊維大学との単位互換および提供されている専門プログラムの履修方法など、大学院博士前期課程での履修及び修士論文審査に関わる諸事項について説明した。博士後期課程についても、博士論文の作成と学位審査に関する諸事項を説明した。

5 月 13 日に生命環境科学研究科の大学院説明会を行い、進学及び入学希望者に対して、応用生命科学専攻の概要と各科目群の内容について、説明を行った。

2018 年 2 月 19 日および 20 日には、応用生命科学専攻として修士論文発表会を開催した。

2. 授業内容等の改定

以下の授業科目について、最新の学術動向や 2016 年度に行った授業アンケートも参考にし、開講科目の改廃や内容の改定を進めた。

- I. 2018 年度より、生命物質科学科目群の「高次細胞機能化学特論」、「生命構造化学特論」について、授業内容の高度化を図るとともに科目名の変更を行い、プロジェクト科目群の「食農教育論」を廃止することとした。
- II. プロジェクト科目群の「バイオビジネス論」において、授業内容の高度化を図るために、ゲノム医療と種子ビジネスの専門家による授業を開設した。
- III. プロジェクト科目群の「植物バイオテクノロジー特論」において、植物

バイオテクノロジーにおけるゲノム編集技術の可能性や実用化における課題を探るテーマや、植物バイオテクノロジーにおける IOT/AI 技術利用の可能性を検討するテーマで、外部の最先端の研究者を招聘した授業を実施した。

3. 英語での授業の実施

「植物バイオテクノロジー特論」や「植物分子生理学特論」をはじめとする複数の科目で、一部で英語での講義を実施した。

＜生命環境科学研究科環境科学専攻＞

環境科学専攻では昨年度の現行カリキュラムに対する学生の評価を探るアンケート調査結果を踏まえて、科学英語をはじめ、英語で行われる授業のあり方を検討し、英語によるプレゼンテーション能力の向上など、学生が実践的な英語力を修得するためのプログラムについて検討を開始した。その結果、非常勤講師枠の獲得などの課題認識を共有するとともに、現段階で対応できる英語を活用した授業のあり方について、意見交換を行った。

アンケート調査からうかがわれた別の課題は、隔年開講となっている専攻共通科目の開講時期であった。この点については、時間割作成の段階で、改善を試みたものの、オムニバス講義で関係する教員数が多いことから、開講時期を抜本的に調整するには至らなかった。引き続き、今後の課題としたい。

一方、年度末に実施された大学院修了生に対するアンケート調査結果（修了生 28 名中 24 名が回答）から、学生の授業評価を探ると、教員の研究指導については半数を上回る学生が「非常に満足できた」と回答しており、「満足できた」と合わせると 9 割近くが研究指導に満足していることがわかった。所属した研究室に対する満足度も同様の傾向がみられ、大半が現行の研究指導体制に満足していることを把握した。

これに対して、講義に対する満足度は「非常に満足できた」が 3 割弱、「満足できた」が 6 割弱で、研究指導やゼミに対する高い満足度と比べると、やや落ちる傾向がみられた。講義のレベルについては、「普通」と評価するものが最多で、半数を占めており、さらなる改善の余地があると考えられる。なお、期待した知識・技能等が得られたかとの問いに対しては、回答者の 4 分の 1 が「十分得られた」、3 分の 2 が「得られた」と回答しており、「あまり得られなかった」「得られなかった」とした者は各 1 名しかいなかった。

博士前期課程修了生に対するアンケート調査結果からみる限り、博士前期課程のカリキュラム、研究指導は概ね高く評価されており、学生の満足度は高い。現状において、大きな課題は見当たらないものの、引き続き、英語による学会発表等、語学活用能力の向上をはかる授業、また専門を異にする学生を対象とする講義の内容やレベル設定については、さらなる検討が必要と考えられる。なお、博士後期課程については、研究室単位での指導が中心となるため、専攻として実態を十分に把握できていない。研究指導に対する評価等を把握したうえで、改善点を検討する必要がある。

教養教育センター
キャリアサポートセンター

平成29年度教養教育センターFD活動報告書

教養教育センター長

菱田 哲郎

平成29年度の教養教育に関するFD活動としては、例年通りの活動に加えて、「新教養教育カリキュラム」を本年度から実施できるように取り組むことが最大の取り組みとなった。各小委員会の活動については、それぞれの項に譲り、ここでは、教養教育センター全体の取り組みを中心に報告する。

今年度の教養教育センターによるFD活動は、平成29年度から実施予定の新しい教養教育カリキュラムの実施がスムーズにはじめられるかが中心であった。平成28年度には「新教養カリキュラム」の実施案を作成し、教養教育センター常任委員会、及び教養教育センター運営委員会の了承をとったうえで、便覧の改訂などの作業をおこない、実施の準備を進めてきた。とくに、専門教育と車の両輪になる教養教育ということで、3回生以上の科目も用意し、年次進行で平成29年度から進めていくこととなった。

この実施案にもとづいて、本学の新しい教養が4月より開始された。「新入生ゼミナール」のうちの2回をあてて、大学での学びと情報の基礎について全学的に導入教育をおこなうなど、新たな試みが無事に開始されたことを見守り、教養教育運営委員会においても、その状況について報告をおこなった。また、4回生配当とした「飛翔なからぎ講座」については、本年度は試行として、単位と関係なく実施したが、残念ながら履修者は3名にとどまり、単位化に向けての課題となった。

新教養教育カリキュラムに加えて、留学生向けの外国語科目としての「日本語」の開講が喫緊の課題として浮上した。これは、本学に「日本語」がないため、他大学で「日本語」を外国語科目として履修した学生が編入した場合、新たに別の外国語を取り直す必要があるなど、留学生にとって大きな不利益になっているという現状に端を発した問題である。この件については外国語小委員会で議論をいただき、教養教育センター運営委員会にもフィードバックし、よりよい案を作成できるように努めた。結果として、平成30年度に科目を設定し、31年度から開講できるように準備を進めることとなった。また、外国語教育の充実をはかるため、外国語小委員会の定数を2名（1名は日本語、1名は朝鮮語）増加することとし、教養教育センター常任委員会に諮り、承認された。

教務部全体での取り組み課題として、CAP制とGPAの採用が、本年度の大きな課題であり、本学の全学FD研究集会でも中心的な課題として取り上げられた。教養教育からもこの問題にコミットし、1・2回生にとどまらない教養教育を準備することが、CAP制で制約のかかる1・2回生の履修に一定程度資することを強調した。この点については、時間割の工夫など、さらなる検討が必要である。

また、学生の意見を聴取する機会としてこれまで設けられてきた「新しい教養教育のた

めの学生ワークショップ」を今年度も実施することとした。2月14日に、「授業時間外の学修」を中心に本学での学びについて自由に意見交換する場を設けた。最初に教養教育センター長より、卒業時アンケートの結果などを紹介して、本学の学修時間外の学びを概観し、その向上には何が必要かなど課題を話した。その後、学生を学科や回生を横断して6つのグループに分け、各グループで討論をおこない、再び集合ののち、各グループの議論を紹介するという手順で実施した。学生の意見の中では、いわゆるラーニング・コモンズに対するニーズの高さがうかがえ、自由に相談しながら学べる場をどのように確保するかは、本学の大きな課題になっていることが浮かび上がった。その場所については学生の間でも意見の相違があり、これから検討を深めていく必要がある。また、レポートの添削・返却など、教員の取り組みを促す意見もあり、耳を傾ける必要があると感じた。

カリキュラムの改訂に追われた1年であったが、同時に留学生向けの外国語科目「日本語」の開始など、国際化に資する改革も緒についたと評価できる。今後は、協定校からの半年単位の留学生も増加することが見込まれ、きめ細かく対応していくことが必要となっている。今後も、情報教育や課題発見・解決能力の伸張など、教養教育に課せられている役割はますます大きくなっている。新カリキュラムにあぐらをかくのではなく、不断に革めていくことがますます重要であると改めて痛感する。

■ 新入生ゼミナール小委員会

・学生による授業評価アンケート結果のまとめ

授業評価の平均は2項目を除き4点を超えており、前年度に続き全体として良好な結果であった。4点を下回った項目は「この授業は、議論の仕方の上達に役立った」と「新入生ゼミナールマニュアルは、授業に役立った」であった。前者については、教員向けマニュアルなどで具体例を紹介しているが、各ゼミにおいて発言・議論を促す工夫がもう少し必要と考えられる。後者については、これを踏まえて2018年には大きな内容の刷新をはかった。

学生の自己評価に関しては「受講態度はまじめであった」のみ、平均が4点を上回ったが、他の4項目は4点を下回った。その中で、「質問や発言などは積極的にした」が3.47点と最も低く、これは前年度と同様の結果であった。上でも述べたように、ゼミ中の発言・議論を促す工夫が必要と考えられ、年度末に行う次年度担当者対象の説明会で教員間の情報交換、情報共有を通して、改善を試みたい。

自由記述では、ゼミで何かを学ぶことに加えて、大学というものについて知ることを評価する声が多く見られた。初年次導入セミナーについても同様の肯定的な評価が多く、本学における導入教育として重要な科目であると考えられる。

・担当教員アンケート結果のまとめ

学生の達成度に関しては全項目で 4 点付近の評価が得られており、良好な結果であった。レジュメ作成や発表、議論の仕方について一定の向上が認められ、大学で学ぶ基盤ができつつあると見なされている。

一方、2つのゼミマニュアルが役立ったか否かについては平均が 3.5 点を下回り、あまり評価が高くなかった。上述のように、今年度は学生・教員共通マニュアルの刷新をはかったが、今後は教員向けマニュアルについても改定が必要だろう。

・初年次導入セミナーの実施

情報教育小委員会と共同で、新入生を対象とする、大学での学びや新入生ゼミナーの概要、情報倫理・マナーについて伝達するセミナーを下記の通り開催した。

A. 「大学での学び」セミナー

新入生ゼミ小委員会で用意した PowerPoint 資料を使い、高校までとは異なる「学び方」や研究倫理などを説明するとともに、新入生ゼミの内容や成績評価の基準についても伝達した

B. 「情報倫理」セミナー

SNS や情報セキュリティに関するトラブルを未然に防止するための具体的な対策や心構えに関して、京都府警ネット安心アドバイザーによる講演を行った。

・運営グループごとの実施日（会場はすべて稲盛記念会館 103 講義室）

学 部	A. 「大学での学び」セミナー	B. 「情報倫理」セミナー
文学部	4月11日(火)	4月18日(火)
公共政策学部	4月7日(金)	4月14日(金)
生命環境学部A (分子・農生・森林)	4月11日(火)	4月18日(火)
生命環境学部B (食保・環情・環デ)	4月7日(金)	4月14日(金)

配席、配布資料や担当講師について初期には混乱が起きたが、いずれも迅速に対応し大事には至らなかった。今後、委員や職員が交替してもスムーズに開催できるよう、問題を整理して対策をまとめた。

・成績評価形式についてのアンケート

30 年度より成績評価に「合・否」形式が導入されることに合わせ、新入生ゼミで採

用すべきかどうかについて全学アンケートを実施した。結果は下記の通りである。

- a. 秀・優・良・可・不可でよい： 29名
- b. 合・否でよい： 22名
- c. どちらでもよい・回答できない： 10名

委員会で検討した結果、アンケート結果が二分されたことを踏まえ、合格者の中でも段階をつけて評価できる可能性を残すため、現行の「秀・優・良・可・不可」形式を継続することとした。

・ゼミ推薦図書リストの見直し

30年度ゼミマニュアルより、ゼミの推薦図書一覧を大きく刷新するため、教員に推薦文付きで推薦図書を募った。現行リストで推薦の寄せられなかった古いものを削除し、新しく推薦されたものを加えて全体の数を減らすとともに、推薦文により内容が把握できる書籍が増え、大きな改善がはかられたと考えられる。

・30年度担当教員を対象とする説明会

例年通り、3月27日に30年度担当教員を対象とする説明会を行った。全学で共有すべき運営事項や、学生から多く寄せられる意見などを紹介し、適切なゼミ運営をお願いした。

■ 情報教育小委員会

はじめに：情報処理基礎演習では全学共通のアンケートと異なり独自の項目を設定したアンケートを毎年実施している。まず29年度の集計結果を記述する。

1. 学生による授業評価結果の分析

【学生の自己評価】

履修者数は453名、回答者数は386名であった。「無欠席」が307名であり全体の出席状況としてはかなり良好であったと言える。一方、「予習復習や関連する自習勉強を行ったか」という項目はやや数値が低くなる傾向が見られた。宿題や課題の設定など今後考慮していく必要がある。同様に「質問や発言の積極性」についても数値がやや低くなる傾向が見られた。

【学生による授業評価】

「目標はどの程度達成されたか」という項目においては337名の学生が「十分に達成された」あるいは「達成された」と回答している。情報教育として総じて良好な教育が

実施されていると判断できる。「教員の説明が明瞭か」「進度は適当か」という項目についても同様に総じて高い評価であった。一方、「質疑応答の機会が十分にあったか」という項目と「授業に意気込みが感じられるか」という質問に対してはやや数値が低下する傾向が見られる。ここは例年の傾向である。演習内容を含めた演習の進め方について教員側で問題意識を共有し議論していく必要があると考えられる。その他、「授業はよく理解できる内容であったか」また「自分にとって興味深く十分に受講した価値があったか」などについても総じて良好な結果であった。

【施設・設備・機器などに対する評価】

回答結果からはほとんどの学生が5段階中の4以上の評価であり、教室や演習環境については特に問題はないと考えられる。教室の温度設定に関する項目では例年通りやや数値が低くなっている。

2. 今後の課題

昨年度からの懸案事項であった情報倫理教育について、平成29年度からは全学統一的な倫理教育を行った。新生ゼミナールとの合同形式となるが最初の講義時間に外部講師による倫理講習を実施することができた。入学間もない学生に対してのこうした倫理教育は効果的であったと思われる。さらにこうした統一的な倫理教育に加え、今後も各学科においては情報処理演習を通して独自に倫理教育に一層力を入れていく必要がある。また初年次だけでなく全学学生を対象に継続的な情報倫理教育の実施が強く望まれる。

■ 健康教育小委員会

1. 学生による授業評価のとりまとめ

教養教育健康教育関連科目として「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」「スポーツ科学」「心の健康」「おいしさの科学とデザイン」が開講された。平成29年度は開講科目のうち多くが非常勤講師による授業運営となったこともあり、これらの科目において授業評価は行われなかった。しかし、平成28年度まで健康教育関連科目であった「食と健康の科学」（現三大学共同科目）について意見調査が行われたため、参考として結果の概要および傾向について取りまとめた。

履修者数170名のうち意見調査に回答した学生は155名（本学学生39名）であった。本学学生所属学科の内訳は日本・中国文学科1名、欧米言語文化学科8名、歴史学科2名、公共政策学科3名、福祉社会学科4名、生命分子化学科4名、農学生命科学科11名、食保健学科3名、環境・情報科学科1名、環境デザイン学科2名であった。「出席状況」につ

いては、12回以上の出席139名、9-11回出席13名と回答者は高い出席率であったことがうかがえた。一方、授業時間外学習時間は、109名が30分未満であった。

授業の感想に関する項目では「この科目や関連する分野特有の視点や手法を学んだ」(3.95)「この科目や関連する分野の基礎的知識を修得した」(3.93)が特に高く、「現代社会が抱える問題への関心が高まった」(3.71)「レポートを書く力が高まった」(3.62)も比較的高かった。一方、「課題や小テストなどのため、講義時間外でこの科目に充てる時間が多かった」(2.90)の項目は低かった。多くの項目において(共同化科目の)全体平均と比べて高い得点であったが、自主学習を促す方法については他の科目同様、課題としてあげられる。

2 カリキュラム改善、学生指導に関して

「スポーツ実習」にセメスター化が導入されて2年が経過した。セメスター化に伴って、単位認定は通年2単位から半期ごと1単位に変更され、修得しやすいカリキュラムとなった。また、編入学生が前校における取得単位を1単位のみ読み替え認定を受けた場合、本学で残り1単位を取得する必要があるが、半期のみ履修することが可能であるため、この点においてもセメスター化になった利点がある。

施設の面では、体育館更衣室に鍵付きロッカーが一定数導入され、貴重品の管理がしやすくなった。一方、体育館フロアをはじめ実習施設の老朽化が進んでおり、早期の改善が望まれる。

健康教育関連科目では、運動と健康、食と健康、心の健康の3本柱で進められてきたが、29年度から「食と健康の科学」、30年度から「おいしさの科学とデザイン」が外れ、改めて当関連科目のカリキュラムについて再検討する必要があると考えられる。

■ 外国語小委員会

(1) 「学生による授業評価」結果について

平成29年度にアンケート調査が実施された外国語科目全体で、対象の履修者総数のべ2,879名(前期1,498名、後期1,390名)のうち、全学科にわたる2,468名(前期1,254名、後期1,214名)から回答が得られた。前期・後期ともに概ね4.00以上の高い評価が得られたが、「自主学習を促らす工夫」「授業方法、板書や説明」は、4.00を下回っている。これらの項目については、これまでの授業評価調査でも、4.00を下回る結果が出ている。授業方法などの改善努力が必要であると同時に、学生からの不満を期末アンケートまで待たずに知ることができるような努力も必要であろう。

(2) 外国語としての「日本語」設置に向けて

外国語小委員会では、長年の課題であった留学生向けの外国語科目「日本語」の設置に向けて平成 29 年度に議論を重ね、教養教育センターに案を提出した。教養教育センター会議、教務部委員会等での議論を経て、平成 30 年度からの「日本語」設置が認められることとなった。平成 30 年度は日本事情関連講義を展開科目から読み替えることで「日本語」の単位とすることが可能となった。平成 31 年度以降の新規科目開講を実現するために小委員会ではさらに議論を重ねている。

(3) 今後の課題

教養教育センターの学生ワークショップでは、外国語科目が担当教員によって成績の基準が異なることへの異議申し立てがあった。GPA 導入もあり、成績の標準化は大きな課題である。とりわけ、非常勤講師の授業担当割合が高い外国語科目においては、非常勤講師、専任教員を含めた、成績標準化の周知、徹底について考える必要がある。文書などでの周知以外に、非常勤講師への説明会についての予算化も課題である。

外国語としての「日本語」整備は、本学国際化のための重要課題のひとつである。

■ 総合教育小委員会

① 「学生による授業評価」結果について

前期の出席率は、無欠席が約 49% (159/326 回答)、1~2 回の欠席が 32% (103/326 回答) であり、約 8 割の学生がまじめに出席していると言える。一方、授業に対する評価をみると、全体の満足度である「目標達成度」・「受講価値」(5 点満点) はいずれも全体の平均を僅かに下回るものの 3.75 (全体平均 4.03)・3.77 (全体平均 4.15) であり、ある一定水準を保っていると言える。授業運営の満足度について、「効果的な教材の準備」は 3.59 (全体平均 4.02)、「自主学習を促す工夫」は 3.27 (全体平均 3.71)、「授業のわかりやすさ」は 3.46 (全体平均 3.80)、「適切な時間配分」は 3.92 (全体平均 4.23)、「計画的な授業」は 3.80 (全体平均 4.14) であり、いずれも全体の平均を下回り低めであるが、評価 1 は 6% 台以下であり批判的というわけでない。

同様に後期の出席率は、無欠席が約 40% (116/291 回答)、1~2 回の欠席が 41% (118/291 回答) であり、約 8 割の学生がまじめに出席していると言える。一方、授業に対する評価をみると、全ての満足度について全体の平均を僅かに下回るものの前期よりも評価が高い。とりわけ「計画的な授業」は 4.05 (全体平均 4.21) であり 4.0 を超える。一方、前期・後期とも授業時間外学習の状況は芳しくない。

以上を小委員会で情報共有した。

② 総合教育科目の内容と運営について

平成 29 年度について、特筆すべき課題は見当たらない。しかし、平成 30 年度から CAP・GPA 制が導入される。影響を予測しながら導入された制度だが、実際の影響を注視する必要がある。以上を小委員会で情報共有した。

また、総合教育科目「現代京都論」(大島)・「現代科学と倫理」(岩崎)の窓口教員が未定のままだったため、平成 29 年度は暫定的に小委員長預かりとし、平成 30 年度に変更することとなった。

＜キャリアサポートセンター＞

本学のキャリア育成基本方針に基づき設定されているキャリア育成の授業科目について、設置目的に鑑みて授業の評価を行う。

I キャリア入門講座 -----1 回生必修

(1)目標

- 1.大学での学びと経験をキャリアデザインに結びつける入門講座
- 2.リレー講義を通して生きること働くことの社会的意義について考えさせる。また自己理解や職業理解に関わるアクティブラーニングを通してコミュニケーション能力と主体性を養い、キャリア形成への展望をもたせる。

(2)授業の工夫

- 1.学生の視野を広げるため、企業・行政機関から講師を招聘し、ねらいを明確にしたリレー講義を設計した。講師は学生のロールモデルとなりうる人材を選考している。

＜講師＞

共通 京都府精神保健福祉総合センター所長（アルコール、薬物依存防止）
学長（生きること・働くことの意味）
京セラ（グローバル企業の経営哲学）
パソナ農援隊（行政と協働する地域活性化・働く上での自分の軸）

文系 京都中央信用金庫、ローム、京都府高齢者支援課主事（業界・仕事を知る）
理系 カゴメ、タキイ種苗、京都府建築指導課技師（業界・仕事を知る）

- 2.昨年度自己理解に関する自己評価が低かったため、今年度は自己理解や職業興味の分析を通して、キャリアデザインの必要性に気づき大学での目標を設定する授業や将来のライフプランについて考える授業を設けた。

＜講師＞

共通 マイナビ（自己理解と職業興味）

ヒューマンアカデミー

（ライフデザインワークショップ ※京都府子ども総合対策課委託事業）

- 3.他者の意見を傾聴し協働して考えをまとめる活動を通して社会人基礎力の必要性に気づかせ伸ばすことをねらいとして、講演と並行し5,6名の小集団によるグループワークを行った。講演から学び取ったことをグルーピング法でまとめる活動、学科特有の職種や関連業界に関する調査研究（ポスター発表）である。

(3)学生の評価

毎回、授業への参加度、授業への満足度に関する5段階評価を行い、学生の状況把握に努めている。質疑については次回の授業で回答し、双方向の授業をめざしている。

最終的な学生のアンケートによると、文理ともに社会や働くことについて関心をもつことの評価が高く、続いて文系はものの見方や考え方の幅が広がること、理系は将来への見通しをもつことの評価が高かった。一方、昨年度より平均値は上がったとはいえ、自己理解についての自己評価は低めであり、自分自身の意見を言うことにも苦手意識を持っている学生が多い。

()は2016年度 5点法

	自己理解(自分の価値観や特性)すること	社会や働くことについて関心をもつこと	将来への見通しをもつこと	目的をもって学生生活を送ること	自分自身の意見を持つこと	他者の意見を傾聴すること	ものの見方や考え方の幅が広がること	人と協力して課題を成し遂げること
文系	3.6(3.0)	4.0(4.1)	3.8(3.9)	3.8(3.8)	3.6(3.7)	3.8(3.8)	4.0(3.9)	3.9(4.2)
理系	3.6(3.9)	4.1(4.2)	4.0(4.3)	3.9(4.0)	3.6(3.7)	3.7(3.7)	3.9(3.9)	3.8(3.8)
平均	3.6(3.4)	4.1(4.1)	3.9(4.0)	3.9(3.8)	3.6(3.7)	3.8(3.8)	3.9(3.9)	3.8(3.9)

(4)成果

- 1.様々な視点によるリレー講義を増やし、社会的視野を広げることにつながった。
- 2.自己分析やキャリアデザインに関するワークショップを通して、生きることや働くことについての考えを深めさせることができた。

(5)来年度への課題

- 1.自分の考えを深める機会を確保し自己有用感を高める授業づくりを進める。
- 2.欠席しがち、コミュニケーションがとりにくいなど課題がある学生が増えており、きめ細かな対応が必要である。

Ⅱ ケースメソッド・キャリア演習

-----2 回生必修

(1)目標

- 1.企業・行政機関の現場の事例を用いたケースメソッドによるPBLを通して、ビジネスマインドを養い地域社会に貢献する生き方・働き方を考えさせる。
- 2.文理合同のアクティブラーニングにより、幅広い視野、コミュニケーション能力、課題解決力、プレゼンテーション能力などの社会人基礎力を伸長させる。

(2)授業の工夫

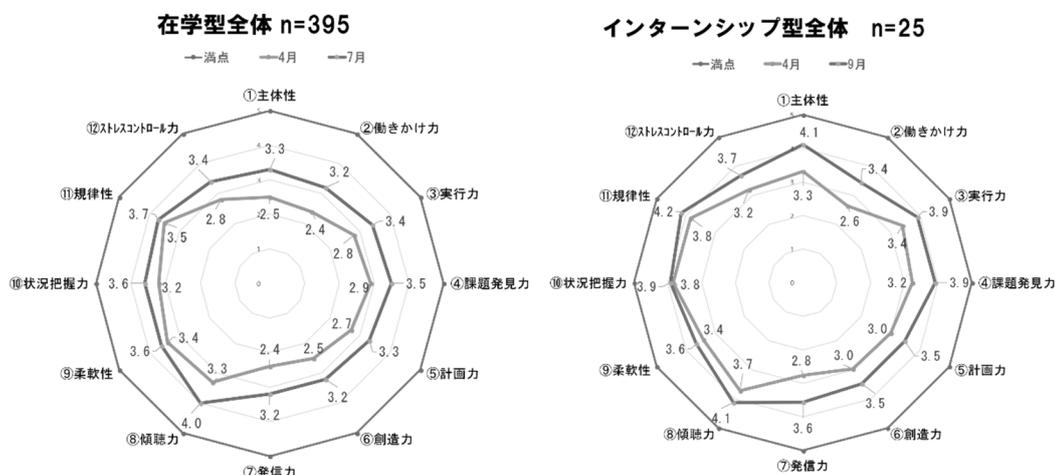
- 1.文理混合で3,4学科合同の3クラス編制とした。各クラスに3つの企業・行政機関を招へいし、学生に自由に選択させたあと、文理混合のグループを編制した。
- 2.夏季集中のインターンシップ型のクラスを増やし、本格的に導入した。

学科等	課題	企業・行政機関	学生数
日中福祉農生	会社案内パンフレットのリニューアル	住化農業資材株式会社（農業資材）	64
	京都の魅力を伝える出版企画の立案	榊淡交社（出版）	42
	伝統産業の後継者不足を解決する為に	リクルートキャリア株式会社（人材支援）	28
欧米歴史分子環デ	京都の祭り観光に潜在するリスクを考える	三井住友海上火災保険株式会社（損害保険）	68
	マンションの収納不足に対する提案	関電不動産開発株式会社（不動産開発）	38
	郊外住宅地の買い物弱者への対応策	SGホールディングス（総合物流）	29

公共食保環境森林	空間における新しい木材利用の環境・家具のアイデア	(株)イトーキ (オフィスファニチャー)	57
	カードの強みを生かして 2027 年の社会問題を解決する新規事業を考える	三井住友カード株式会社 (金融)	56
	回転寿司を展開する企業に①生ハム②焼き豚③チーズかまぼこをメニューとして採用してもらうための提案書を作成	(株)丸大食品会社 (食品メーカー)	42
全学科対象 IS ・ 現地調査型 (夏季)	伝統産業製品の製造体験と若者向け商品企画	(株)山田松香木店 (香木店)	1
	就業体験と秋の新商品の企画	(株)伊藤軒 (和菓子製造販売)	3
	就業体験とノンアルコール飲料の企画・試作	佐々木酒造株式会社 (酒造・販売)	5
	就業体験と地方でのビジネス事業提案(宿泊)	(株)丹後王国 (北部の道の駅)	6
	図書館を使いこなし図書館サービスの向上に資する提案	京都府立図書館 (行政機関)	10

(3) 学生の評価

1. 文系理系混合のグループワークを通して、互いの違いやよさに気づき、協働して課題解決する経験を積ませることができた。
2. 多くの学生が社会人基礎力の伸長を自覚できていた。もっとも上昇した項目は主体性と働きかけ力である。文理それも他学科混成のチームビルディングの後、チームごとにリーダーが指揮をとって課題の調査やグループディスカッションを進めていく活動を通して、力が伸びたと実感する学生が多かった。インターンシップ型の受講生も同じ傾向であったが、授業目標の達成度と授業満足度が大変高く、自由記述では 3 年次のインターンシップへの期待が述べられていた。



3. 連携機関や学習方法の選択肢を増やしたため、学生の学習へのモチベーションは昨年度より高かった。

(4) 来年度への課題

1. 連携機関や PBL 課題については、学生の深い学びにつながるよう、さらに検討する。
2. インターンシップ型の授業は効果的であったため、内容の充実を図る。

Ⅲ キャリアデザイン演習

-----3 回生選択

- (1) 講座目標 1.講座目標：学生が近未来の将来像（働く自分自身）を具体的に構築できる
2.How to を教えるだけでなく、学生が考える結論を出すよう誘導する
- (2) 今年目標 1.履修者を増やす
2.「働き方改革」「女性活躍」を正しく理解させる
3.B to B とサプライチェーンを理解させる
- (3) 講座の工夫 1.就職講座との連動を深めて履修へと誘導する
2.トランプ大統領就任等旬の話題を入れる
3.「働き方改革」「女性活躍」等をリアルに説明できる企業を選定する
4.地元 B to B 企業を招聘する
- (4) 評価 1.単位取得者数 2015 年度 11 名⇒2016 年度 44 名⇒2017 年度 67 名
2.授業の平均出席者数 65.6 名
3.アンケート結果
①企業での働き方が見えてきたか？
②働き方選択の方向が見えてきたか？（①②とも 5 段階評価）

評価	5	4	3	2
質問①	3	29	6	2
質問②	3	28	8	1

- (5) 来年への課題 1.招聘企業の最適化
2.履修登録者が増加した場合の視聴覚室の収容人員不足
3.最新のトピックを上手く選定するのが難しいところである
4.「働き方研究会」等実質的な就職活動への誘導に工夫が必要である
- (6) まとめ

キャリアデザイン演習は安定してきたと考えている。

就職講座の深掘り版として授業を設計しているので、履修者の増加に伴い、就職講座の必要性は低下する。就職講座のダウンサイジングも検討しなければならないと感じている。

Ⅲ キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型)

-----3 回生選択

※平成 29 (2017) 年度新設

(1)目標

京都府立高等学校におけるインターンシップを通して、受講学生が学校教員としての将来像を具体的に構築できるようになることを目標とする。

(2)授業の工夫

- 1.学校現場の指導教員との連携のもと、授業参観や教員との質疑応答、部活動指導、朝の登校指導等、多様な活動を通して教員の仕事を多面的に理解させる。
- 2.演習の前半終了時及び演習終了時に振り返り交流会を持ち、各自の成果と課題を受講生

間で交流することを通して自らの経験を客観視させる。

3.演習のまとめとして高等学校で学生たちによる授業と成果発表会を行い、教育実践力を高める。

(3)学生の評価 ※学生アンケートより抜粋

1.教職インターシップの満足度

「おおいに満足できた」79%、「ある程度満足できた」21%と全員が肯定的回答であった。自由記述も肯定的な感想や感謝の言葉が綴られている。

2.教職への志望度

演習前後で教職への志望度の変化を問うたところ、「おおいに高まった」63%「ある程度高まった」16%と肯定的回答は79%であった。その理由(自由記述)としては、「教職についての理解が深まったから」、「教師のやりがいをリアルに感じる事ができたから」などが挙げられている。

実はこの項目は、下表のとおり学年による差が大きい。これは教職志望が明確になった後に受講している4回生・院生は教職インターンシップ(以下教職ISと記す)を経てその志望度が高まっているが、3回生は前期の時点では教職志望が固まっているとはいえ、教職ISでその志望度が高まった学生や低くなった学生に分かれた。どちらともいえない、また志望度が低くなった理由としては、「他実習も同時に行っており教職よりも栄養関係のほうが適性があると思ったから」、「終了時教員にどうしてもなりたいたいという気持ちが湧いてこなかった」と述べている。教職ISは学生の進路決定に有効な体験であったといえることができる。

	おおいに高 まった	ある程度高 まった	どちらともい えない	低くなった	とても低くな った
3回生	4名 (40%)	2名 (20%)	2名 (20%)	2名 (20%)	0名 (0%)
4回生・院生	8名 (89%)	1名 (11%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)

3.教員としての力量形成

教職ISが教員としての力量形成につながったかを問うと、「おおいにつながった」47%「ある程度つながった」47%と、肯定的な回答が94%を占めた。

実際4回生・院生9名のうち6名が教員採用試験に合格した。

(4)来年度への課題

来年度も継続して受講希望の学生がいるため、京都府のボランティア制度を活用し、高次の目標設定のもと教職インターンシップに取り組ませたい。

資 料

教務部委員会 F D 部会 名簿

氏 名	(委員選出区分)
林 香奈	(文学部日本・中国文学科)
横道 誠	(文学部欧米言語文化学科)
井上直樹	(文学部歴史学科)
織田昌幸【部会長】	(生命環境学部生命分子化学科)
伊達修一	(生命環境学部農学生命科学科)
和田小依里	(生命環境学部食保健学科)
松田法子	(生命環境学部環境デザイン学科)
阿部拓児	(文学研究科史学専攻)
竹部晴美	(公共政策学研究科公共政策学専攻)
中村佐織	(公共政策学研究科福祉社会学専攻)
栗津一雄	(教務部学務課長)

平成 29 年度全学 F D 研究集会

次 第

平成 29 年 7 月 18 日 (火)

13:00～16:00

学生会館 多目的ホール

テーマ GPA と CAP 制

■第 1 部(13:00～14:20)

①はじめに 築山 崇 学長

②趣旨説明 織田 昌幸 准教授 (教務部委員会 FD 部会長)

③基調報告「京都大学における CAP 制・GPA と教養共通教育改革」

加藤 立久 教授 (京都大学 国際高等教育院)

< 休 憩 >

■第 2 部(14:30～16:00)

④分科会

○趣旨説明 野口 祐子 教授 (副学長 (教務部長))

○グループ討議 (進行: 教務部委員会 FD 部会メンバー)

⑤分科会内容を踏まえての総合討論 進行: 織田 昌幸 准教授

⑥総合コメント 野口 祐子 教授 (副学長 (教務部長))

平成 29 年度第 2 回全学 FD 研究集会

【日 時】 平成 30 年 3 月 7 日 (水)

10:00~12:00

【場 所】 大学会館 多目的ホール

【テーマ】 CAP 制、GPA の運用にあたって-単位の実質化と成績評価

【内 容】

- (1)はじめに 築山 崇 学長 … 10:00~10:10
- (2)説 明 野口 祐子 副学長 (教務部長) … 10:10~10:50
「GPA と CAP 制の運用ガイダンス」
- (3)グループ討議 進行： FD 部会員 … 10:50~11:30
- (4)総合討論 進行：織田 昌幸 FD 部会長 … 11:30~11:50
- (5)総合コメント 野口 祐子 副学長 (教務部長) … 11:50~12:00

平成 29 年度新任教員研修

教務部委員会 FD 部会

【日 時】 平成 30 年 3 月 8 日 (木)

9 : 30 ~ 11 : 50

【場 所】 第 4 講義室
(合同講義棟 3 階)

【内 容】

(1) 1 部

① 「大学の理念、行動憲章について」 築山 崇 学長 … 9:30~9:50

② 「大学の教育内容と実施体制について」

野口 祐子 副学長 (教務部長) … 9:50~10:30

(2) 2 部

教務部委員会 FD 部会委員との座談会

テーマ 「学生の自主性や個性を伸ばす指導について」 … 10:40~11:50

京都府立大学 FD 実施要領

1. 学部各学科、研究科各専攻、教養教育センター各専門部会、キャリアサポートセンター（以下、「学科専攻等」と呼ぶ）は、教育活動全般の質向上のための組織的努力（以下、「FD」と呼ぶ）として、以下の活動を行う。
 - (ア) アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの点検・評価・改善
 - (イ) 授業内容および方法の点検・評価・改善
 - (ウ) その他、教育の質向上のための企画・点検・評価・改善
2. 教務部委員会 FD 部会は、以下の活動を行う。
 - (ア) 学科専攻等による FD への支援と助言
 - (イ) 「学生による授業評価」の実施ならびに結果の集計と分析
 - (ウ) 全学 FD 研究集会の企画実施
 - (エ) 「全学 FD 報告書」の企画編集
 - (オ) 教育に関わる教員研修の企画実施
 - (カ) その他、本学における FD に関わること
3. 学科専攻等は FD の実施状況について「学科専攻等 FD 報告書」を作成し、年度末に教務部委員会 FD 部会に提出する。
4. 学科専攻等の作成する「学科専攻等 FD 報告書」の詳細については、教務部委員会 FD 部会が定める。
5. 「全学 FD 報告書」は、「学科専攻等 FD 報告書」に基づき、教務部委員会 FD 部会が作成する。
 - 2 教務部委員会 FD 部会は、教育研究評議会の承認を経て全学 FD 報告書の概要を京都府立大学 HP（アクセスフリー）に掲載し、公開する。
6. 「学生による授業評価」の詳細については、教務部委員会 FD 部会の定める「学生による授業評価実施内規」による。